

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	鷹栖町	国調人口(H17. 10. 1現在)	7,261
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	90
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.298（H22年度）	標準財政規模（百万円）	2,989（H20年度）
財政力指数（臨財償振替前）	（ 年度）	地方債現在高（百万円）	8,675（H20年度）
実質公債費比率（%）	16.5%（H21年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	6,875（H20年度）
経常収支比率（%）	85.5%（H20年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	1,800（H20年度）
実質収支比率（%）	3.4%（H20年度）	積立金現在高（百万円）	896（H20年度）
将来負担比率	105.1%（H20年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財償振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る鷹栖町財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既存計画との関係	
公表の方法等	鷹栖町ホームページに掲載・前計画策定時（H20）に議会で説明
基本方針	公的資金補償金免除繰上償還に係る鷹栖町財政健全化計画に基づき、将来の公債費負担の軽減を図り、中長期的に安定した財政運営が行えるよう財政計画を示す。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	25,027.5			25,027.5
	補償金免除額	2,815.1			2,815.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	公営住宅建設事業債	25,027.5			25,027.5
小 計 (A)		25,027.5			25,027.5
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		25,027.5			25,027.5

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>本町は北海道上川支庁管内の中央部に位置し、旭川市のベットタウン的な位置づけとなっています。平成7年までは人口の減少が続いていましたが、その後の宅地造成の結果、平成17年度の国勢調査では人口が増加となりました。</p> <p>鷹栖町の産業としては平坦地が多く土壌も良いということで、米作地帯として理想的な農地が開け道内屈指の米産地となっています。また、平成2年にはホンダ技研工業北海道総合試験場が建設され、その後も工業団地の造成を図り企業誘致をし、町民の雇用、安定した税金をはじめとする収入確保に努めています。</p> <p>本町の財政構造は町税の歳入総額に占める割合が、平成20年度で15.58%となっており、そのうちのほとんどを個人の町民税や固定資産税（町税の85.0%）に依存しています。また、町内には大規模な事業所・企業が少なくことから、法人税等の大幅な増収の増加は期待できない状況です。さらに自主財源比率が27.0%と低く、地方交付税に依存した歳入構造となっており非常に厳しい財政運営を強いられています。歳出面では人件費、扶助費、公債費といった経常経費の歳出総額に占める割合が高くなってきています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成20年度で85.5%で類似団体平均86.8%を下回っていますが、ここ10年では普通交付税の減少等により上昇しており財政の硬直化が進んでいる状況です。</p>																		
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="416 629 596 813">課 題 ①</td> <td data-bbox="596 629 1402 813">定員管理及び給与の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="416 813 1402 996"> <p>歳出のうち大きな割合を占める人件費は、平成15年度まで8億円台で推移してきたが、平成15年度においての特殊勤務手当の全廃や、退職職員の不補充による職員削減の実施により、H20年度では728,670千円（H20年度現在人口1人当たり人件費96千円、類似団体130千円）となった。今後も「定員適正化計画」に基づき適正な職員配置を行い、更なる人件費抑制に努力する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 996 596 1144">課 題 ②</td> <td data-bbox="596 996 1402 1144">物件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="416 1144 1402 1328"> <p>平成20年度決算の物件費に係る経常収支比率は16.6%で類似団体平均の10.9%と比べかなり高い。これは、施設管理経費（メロディーホール：音楽ホール43百万円、サンホールはびねす：福祉交流センター54百万円）や臨時賃金等（187百万円）が多額であることが原因であり、今後も施設の指定管理者制度、長期継続契約等を活用検討しながら一層のコスト削減を努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1328 596 1451">課 題 ③</td> <td data-bbox="596 1328 1402 1451">公債費負担の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="416 1451 1402 1588"> <p>平成20年度決算の実質公債費比率は16.5%で起債許可団体とはなっていないものの、類似団体の16.0%と比べ高くなっている。今後も数値が悪化しないよう新規町債の発行を抑制し、プライマリーバランスの保持に努め財政の健全化を目指す。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1588 596 1736">課 題 ④</td> <td data-bbox="596 1588 1402 1736">使用料の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="416 1736 1402 1874"> <p>平成20年度決算の使用料については、決算額構成比の2.6%の137,706千円となっている。しかしながら、サンホールはびねす（福祉交流センター）の管理経費54百万円に対し使用料10百万、メロディーホール（音楽ホール）管理経費43百万円に対し使用料3百万など管理経費に対して、使用料収入割合が少ない現状にある。そのような状況を踏まえ見直しを進めるものである。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1874 596 1968">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="596 1874 1402 1968"></td> </tr> </table>	課 題 ①	定員管理及び給与の適正化	<p>歳出のうち大きな割合を占める人件費は、平成15年度まで8億円台で推移してきたが、平成15年度においての特殊勤務手当の全廃や、退職職員の不補充による職員削減の実施により、H20年度では728,670千円（H20年度現在人口1人当たり人件費96千円、類似団体130千円）となった。今後も「定員適正化計画」に基づき適正な職員配置を行い、更なる人件費抑制に努力する。</p>		課 題 ②	物件費の削減	<p>平成20年度決算の物件費に係る経常収支比率は16.6%で類似団体平均の10.9%と比べかなり高い。これは、施設管理経費（メロディーホール：音楽ホール43百万円、サンホールはびねす：福祉交流センター54百万円）や臨時賃金等（187百万円）が多額であることが原因であり、今後も施設の指定管理者制度、長期継続契約等を活用検討しながら一層のコスト削減を努める。</p>		課 題 ③	公債費負担の適正化	<p>平成20年度決算の実質公債費比率は16.5%で起債許可団体とはなっていないものの、類似団体の16.0%と比べ高くなっている。今後も数値が悪化しないよう新規町債の発行を抑制し、プライマリーバランスの保持に努め財政の健全化を目指す。</p>		課 題 ④	使用料の見直し	<p>平成20年度決算の使用料については、決算額構成比の2.6%の137,706千円となっている。しかしながら、サンホールはびねす（福祉交流センター）の管理経費54百万円に対し使用料10百万、メロディーホール（音楽ホール）管理経費43百万円に対し使用料3百万など管理経費に対して、使用料収入割合が少ない現状にある。そのような状況を踏まえ見直しを進めるものである。</p>		課 題 ⑤	
課 題 ①	定員管理及び給与の適正化																		
<p>歳出のうち大きな割合を占める人件費は、平成15年度まで8億円台で推移してきたが、平成15年度においての特殊勤務手当の全廃や、退職職員の不補充による職員削減の実施により、H20年度では728,670千円（H20年度現在人口1人当たり人件費96千円、類似団体130千円）となった。今後も「定員適正化計画」に基づき適正な職員配置を行い、更なる人件費抑制に努力する。</p>																			
課 題 ②	物件費の削減																		
<p>平成20年度決算の物件費に係る経常収支比率は16.6%で類似団体平均の10.9%と比べかなり高い。これは、施設管理経費（メロディーホール：音楽ホール43百万円、サンホールはびねす：福祉交流センター54百万円）や臨時賃金等（187百万円）が多額であることが原因であり、今後も施設の指定管理者制度、長期継続契約等を活用検討しながら一層のコスト削減を努める。</p>																			
課 題 ③	公債費負担の適正化																		
<p>平成20年度決算の実質公債費比率は16.5%で起債許可団体とはなっていないものの、類似団体の16.0%と比べ高くなっている。今後も数値が悪化しないよう新規町債の発行を抑制し、プライマリーバランスの保持に努め財政の健全化を目指す。</p>																			
課 題 ④	使用料の見直し																		
<p>平成20年度決算の使用料については、決算額構成比の2.6%の137,706千円となっている。しかしながら、サンホールはびねす（福祉交流センター）の管理経費54百万円に対し使用料10百万、メロディーホール（音楽ホール）管理経費43百万円に対し使用料3百万など管理経費に対して、使用料収入割合が少ない現状にある。そのような状況を踏まえ見直しを進めるものである。</p>																			
課 題 ⑤																			
留意事項																			

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	718	724	786	826	803	774	774	774	770	770
地方譲与税等	276	301	252	229	217	248	248	248	200	195
地方特例交付金	18	12	4	18	16	12	12	12	12	12
地方交付税	1,985	2,004	1,952	2,010	1,983	1,975	1,993	1,956	1,925	1,900
小計(一般財源計)	2,997	3,041	2,994	3,083	3,019	3,009	3,027	2,990	2,907	2,877
分担金・負担金	15	15	14	13	13	14	14	14	13	13
使用料・手数料	152	153	156	153	150	159	159	159	151	151
国庫支出金	436	320	410	624	804	704	328	328	328	328
うち普通建設事業に係るもの	201	105	171	178	135	468	93	93	93	93
都道府県支出金	222	206	205	212	217	200	200	200	200	200
うち普通建設事業に係るもの	19	3	2	3	6	4	4	4	4	4
財産収入	9	11	13	18	13	18	18	18	14	14
寄附金	0	0	1	3	10	0	0	0	0	0
繰入金	121	38	63	200	17	33	32	30	50	40
繰越金	235	99	102	93	121	80	80	80	80	80
諸収入	143	139	137	104	98	90	90	90	90	85
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	541	284	877	721	444	350	350	340	500	500
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	4,871	4,306	4,972	5,224	4,906	4,657	4,298	4,249	4,333	4,288
人件費 a	766	755	740	729	740	750	733	712	709	703
うち職員給	513	507	501	484	480	484	474	454	451	445
物件費 b	778	727	773	783	762	771	771	771	771	771
維持補修費 c	96	79	105	96	123	95	95	95	98	108
a + b + c = d	1,640	1,561	1,618	1,608	1,625	1,616	1,599	1,578	1,578	1,582
扶助費	257	228	243	247	253	251	253	254	265	275
補助費等	701	686	1,172	809	710	750	755	757	700	700
うち公営企業(法適)に対するもの	60	50	42	43	5	25	22	22	22	22
普通建設事業費	976	512	657	1,098	872	875	500	500	625	663
うち補助事業費	409	166	397	330	175	553	178	178	178	200
うち単独事業費	567	346	260	768	696	322	322	322	447	463
災害復旧事業費	1	1	0	1	4	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	765	795	786	773	774	785	808	777	782	685
うち元金償還分	615	653	655	645	653	654	680	651	671	568
積立金	9	13	13	212	189	11	11	11	11	11
貸付金	20	10	0	0	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	401	394	387	352	369	286	289	289	289	289
うち公営企業(法非適)に対するもの	141	136	130	98	100	99	94	94	94	94
その他	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3
歳 出 合 計	4,773	4,203	4,879	5,104	4,799	4,577	4,218	4,169	4,253	4,208

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	98	103	93	120	107	80	80	80	80	80
実質収支	98	100	81	101	96	80	80	80	80	80
標準財政規模	2,786	2,839	2,783	2,989	3,034	2,800	2,818	2,786	2,960	2,940
財政力指数	0.290	0.300	0.304	0.304	0.305	0.298	0.299	0.300	0.290	0.292
実質赤字比率 (%)										
經常収支比率 (%)	87.2	85.5	87.5	85.5	84.7	86.5	86.2	86.2	84.5	84.5
実質公債費比率 (%)		17.5	17.2	16.5	15.6	14.9	14.7	14.5	14.5	13.5
地方債現在高	6,946	6,577	6,799	6,875	6,666	6,405	6,075	5,764	5,593	5,525
積立金現在高	929	917	878	896	1,069	772	758	746	971	923
財政調整基金	416	420	388	363	440	305	307	309	479	482
減債基金	31	31	31	31	31	31	32	32	32	32
その他特定目的基金	482	466	459	502	598	436	419	405	460	409
職員数	95	93	91	93	90	89	87	86	86	86

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し	①②	本町の経常経費比率はH20年度で85.5%と類似団体平均86.8%を下回っている状況である。しかし物件費に関しては16.6%と類似団体平均10.9%を大きく上回っていることから削減を進めていく。
○ 定員管理	①	当町ではかねてより職員数の削減を行ってきており、H21.4.1現在の人口千人当たり職員数は類似団体平均で14.35人だが当町では12.24人となっている。また、厳しい財政運営を踏まえ、退職見込み者の増加が始まることを見込まれていたことから「定員適正化計画H16～25」を策定しており、その計画に基づき幅広く専門的な行政ニーズに対応できるよう適正な人員配置を行っていく。
○ 給与のあり方	①	国家公務員の制度に準拠している。 また、平成15年度より特殊勤務手当を全廃するなど給与の適正化を図っている。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	国家公務員の給与構造改革に準じて平成18年4月1日より給与構造の見直しを実施し、国に準拠した給与構造となっている。また地域手当（札幌市3%、東京都三鷹市10%、東京都特別区17%）についても、国に準じている。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	平成20年度から技能労務職の廃止をしている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	国の方針に基づき平成20年度から退職時特別昇給制度の廃止をしている。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	福祉厚生事業については、北海道市町村職員共済組合及び福祉協会において行っている。事業主負担は、他の加入団体との整合性をもって、以後適正化を図る。町単独では、職員健診及び共済組合主催の人間ドック個人負担の助成（町4/5）を行っているが、今後助成率を削減する方向で見直しをしたい。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	②	施設の維持管理経費については施設利用方法の見直し、指定管理者制度や民間委託を検討し、一層の経費節減を図っていく。職員数の減少により非正規職員の増加が懸念されるため、適正な人員配置により賃金等の抑制を図る。公園等の小規模修繕については、材料支給により地域住民で修繕するなど、住民との協働による取り組みにより経費の削減を図る。物件費については、事務用品及び内部資料の印刷の工夫、郵便電話料など、さまざまな方法でのコスト削減に取り組む。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	民間委託への委託については、住民サービスの低下にならないよう配慮しながら進めていく。 指定管理者制度は現在9施設（H18～3施設、H20～5施設＝地区住民センター：集中改革プランでは直営方針であったが指定管理に変更、H22～1施設）で導入しているが、今後他の施設（体育館・球場等屋外施設）についても行政サービスの維持・向上や経費縮減を図ることを条件に、検討していく。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		町税及び使用料等の自主財源については、納税相談、法的措置、行政サービスの制限などあらゆる方法を用いて徴収率向上を図る。また、未利用地等の資産については、土地利用上の検討をしたうえで売却・賃貸借を進めていき、物品についてはインターネットオークションを活用するなどして歳入確保に努めていく。 (町税徴収率の推移：H17 95.3、H18 97.1、H19 96.2、H20 95.9、H21 94.5)
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社については現在宅地分譲中（造成H14～17）であり、工業団地についても販売中（造成H19～20）である。また、農業振興公社においては、行政にない民間のノウハウを活かし、農産物等を中心に地場産業の振興のため活用していく。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		町民の町政に対する関心を高め住民参加を促進するため、行政情報の公開、情報提供を実施している。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	①	給与、定員管理及び財政情報の開示（公表）を以下のとおり実施している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①	総務省統一様式の「地方公共団体給与情報等公表システム」でのホームページ公表や、「町職員の給与・手当、定員管理状況」を町広報誌（12月掲載）により公表を行っている。今後もわかりやすい内容の情報提供ができるよう努めていく。
◇ 財政情報の開示		「総合的な財政状況の開示」、「市町村財政比較分析表」といった他団体との比較ができる総務省統一資料を町ホームページで公表している。また、条例に基づき毎年5月と11月に決算状況を広報誌で公表し、平成14年度からは「私たちのまちづくり」といった小冊子を作成全戸配布し予算状況と財政状況を公表。今後もわかりやすい内容の情報提供ができるよう努めていく。
○ 行政評価の導入		平成16年度に行政評価を補助・負担金事業に対し導入している。限られた財源、効率的な行政運営の実現を目指し、「行政関与の必要性」「見直しの必要性」「事業費削減の余地」等の評価に基づき、その有効性・効率性・優先性を検証しながら事業費の削減に取り組んできた。今後においても評価対象とすべき事業を拡大し、住民ニーズに的確に対応した行政サービスの実施に努める。
6 その他	③④	公共施設の多くが築10・20年と経過し、大規模修繕など投資的経費の増加が見込まれる。取組みの優先順位をつけ、基金を活用しながら一般財源の抑制に取り組む。それに伴い町債の発行を制限し、新規町債の発行は原則として償還元金を上回らない額に抑制し、プライマリーバランスの保持に努める。 また各施設利用に係る使用料について見直しの検討を行い収入を見込む。現在福祉施設サンホールはびねす内には社会福祉法人さつき会が入っており、使用料については現在の施設面積按分方式により約5百万円となっている。H23年度からは実績額にするなどの使用料算定方法の変更をすることにより、2百万円以上の増加を見込んでいる。住民に対する過大な負担、施設利用の減少を招くことのない中での見直しをおこなっていきながら、歳入の確保に努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	現在、退職者不補充による人件費の削減を実施しており、今後も定員適正化計画に沿って削減を実行していく。また、施設利用方法、管理方法の見直しによる、物件費の縮減や、住民との協同の取り組みによる、維持管理経費の抑制などを進めていく。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	新規町債の発行は原則として償還元金を上回らない額に抑制し、プライマリーバランスの保持に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	独立採算の原則に基づき、料金の改定、経費の縮減を進め、繰出金の解消を図る。
4 その他	各施設利用に係る使用料について、住民に対する過大な負担、施設利用の減少を招くことのない中での見直しをおこなっていきながら、歳入の確保に努める。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	当初計画合計	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
		費実 比公 債	当初計画の目標値		16.1	15.2	14.9	14.7	14.5				
		(実績値)		16.5	15.6	14.7							
		延長計画の目標値					14.7	14.5		14.5	13.5		
		(実績値)											
		当初計画の目標値		6,930	6,709	6,405	6,075	5,764					
		(実績値)		6,875	6,666	6,400							
	1	人件費（退職手当を除く）	692	686	692	662	649	628					
		改善効果額		6	0	30	43	64	143				
		1	行政管理経費（物件費）	773	771	771	771	771	771				
		改善効果額		2	2	2	2	2	10				
		改善効果額											
		改善効果額											
当初計画改善効果額 合計									153				
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）									10				

策に 係る 改善 効果 額	4	使用料			136	136	138	138		138	138	
		改善効果額					2	2		2	2	8
		改善効果額										
		改善効果額										
		改善効果額										
		改善効果額										

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	8
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	
A+B C	8
Cのうち公営企業会計加算分 D	
(Dの内訳) ○○会計への加算額	
○○会計への加算額	
C-D	8
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）	3